



愛媛県報

発行 愛媛県

平成25年5月24日金曜日 第2472号

◇ 目 次 ◇

基本測量の実施の通知（2件）.....	（道路維持課）... 411
基本測量の終了の通知.....	（ " ）... 412
都市計画の変更案の縦覧.....	（都市計画課）... 412
都市計画事業の認可（3件）.....	（都市整備課）... 412
介護員養成研修事業者の指定.....	（東予地方局地域福祉課）... 412
建設業者の許可の取消し.....	（東予地方局管理課）... 413
道路の供用開始（県道落合久万線）.....	（ " ）... 413
道路の供用開始（県道西条久万線）.....	（ " ）... 413
道路の区域変更（県道壬生川新居浜野田線）.....	（ " ）... 413
道路の供用開始（ " ）.....	（ " ）... 414
道路の供用開始（県道桜井山路線）.....	（東予地方局今治土木事務所）... 414
土地改良区役員の就退任の届出.....	（中予地方局農村整備第一課）... 414
土地改良区連合役員の就退任の届出.....	（ " ）... 414
開発行為に関する工事の完了（2件）.....	（中予地方局建築指導課）... 415
土地改良区役員の就退任の届出.....	（南予地方局農村整備課）... 415
土地改良区の定款変更の認可.....	（ " ）... 416
道路の区域変更（県道奈良近永線）.....	（南予地方局管理課）... 416
道路の供用開始（ " ）.....	（ " ）... 416
落札者等の告示.....	（警察本部会計課）... 416

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証の申請の公告.....	（男女参画・県民協働課）... 416
土木設計積算システム用端末機の借入れ.....	（土木管理課技術企画室）... 417
電離箱式 線用サーベイメータの購入.....	（会計課）... 418

教育委員会公告

平成26年度の県立高等学校等の入学者等の選抜に係る学力検査の検査教科及び出題範囲並びに学力検査等の期日及び合格者の発表の日について.....	（高校教育課）... 419
--	----------------

選挙管理委員会告示

政治団体の設立の届出.....	（選挙管理委員会）... 420
政治団体の届出事項の異動の届出.....	（ " ）... 420
政治団体の解散の届出.....	（ " ）... 421
資金管理団体の解散の届出.....	（ " ）... 421
資金管理団体の届出事項の異動の届出.....	（ " ）... 421

正 誤

平成25年5月10日付け第2468号愛媛県規則第40号（愛媛県訓練手当支給規則の一部を改正する規則）中.....	（労政雇用課）... 421
平成25年5月7日付け第2467号愛媛県選挙管理委員会告示第25号（政治団体の届出事項の異動の届出）中.....	（選挙管理委員会）... 421

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第592号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定に基づき、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成25年5月24日

愛媛県知事 中村時広

- 1 作業種類 基本測量（一等磁気測量）
- 2 作業期間 平成25年6月3日から
平成26年3月14日まで
- 3 作業地域 大洲市

○愛媛県告示第593号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定に基づき、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成25年 5月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 作業種類 基本測量（国土調査に伴う基準点測量）
- 2 作業期間 平成25年 7月23日から
平成26年 2月28日まで
- 3 作業地域 松山市、八幡浜市

○愛媛県告示第594号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定に基づき、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量が終了した旨の通知があった。

平成25年 5月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 作業種類 基本測量（「電子国土基本図（地図情報）」修正測量）
- 2 作業期間 平成24年 5月29日から
平成25年 3月29日まで
- 3 作業地域 愛媛県内全域

○愛媛県告示第595号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定に基づき、次のように都市計画を変更した。

その都市計画の図書は、愛媛県庁において公衆の縦覧に供する。

平成25年 5月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 都市計画の種類及び名称
西条都市計画道路 3・4・3 西条駅前朔日市線
- 2 都市計画を変更する土地の区域
 - (1) 追加する部分 なし
 - (2) 削除する部分 西条市朔日市の一部

○愛媛県告示第596号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定に基づき、次のように都市計画事業を認可した。

平成25年 5月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 施行者の名称
西条市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
西条都市計画公園事業
6・5・3 西条運動公園
- 3 事業施行期間
平成25年 5月24日から
平成28年 3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
西条市ひうち1番地の2
 - (2) 使用の部分

なし

○愛媛県告示第597号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定に基づき、次のように都市計画事業を認可した。

平成25年 5月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 施行者の名称
西条市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
西条都市計画公園事業
6・5・4 東予運動公園
- 3 事業施行期間
平成25年 5月24日から
平成27年 3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
西条市河原津新田甲157番地
 - (2) 使用の部分
なし

○愛媛県告示第598号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定に基づき、次のように都市計画事業を認可した。

平成25年 5月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 施行者の名称
西予市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
西予都市計画公園事業
4・3・1 御旅公園
- 3 事業施行期間
平成25年 5月24日から
平成28年 3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
西予市宇和町卯之町五丁目地内
 - (2) 使用の部分
なし

○愛媛県告示第599号

介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第3条第1項第2号の規定により、次のとおり介護員養成研修事業者を指定した。

平成25年 5月24日

愛媛県東予地方局長 俊 野 健 治

介護員養成研修事業者の名称又は氏名	介護員養成研修事業者の所在地又は住所	研修の課程	指 定 日 年 月 日
学校法人今治明德学園 今治明德高等学校	愛媛県今治市北日吉町 1丁目4番47号	介護職員初 任者研修課 程	平成25年 5月13日

○愛媛県告示第600号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

平成25年 5月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

許 可 番 号	許 可 年 月 日	商 号 又 は 名 称	代 表 者 氏 名	主 たる 営 業 所 の 所 在 地	取 消 年 月 日	取 り 消 し た 建 設 業 の 種 類	取 消 し の 原 因 とな っ た 事 実
(特-24)第14996号	平成24年 7月3日	住友重機械テクノフォート <small>(株)</small>	兼重 和人	新居浜市惣開町5-2	平成25年 4月2日	機械器具設置工事業	建設業の廃止
(般-20)第15315号	平成20年 5月23日	西部電気工事	西部 幸人	今治市伯方町伊方甲1889-1	平成25年 4月11日	電気工事業	建設業の廃止
(般-22)第3566号	平成22年 11月8日	鶴岡塗装工業	鶴岡 進	今治市上浦町井口2368	平成25年 4月19日	塗装工事業 防水工事業	建設業の廃止
(般-20)第16310号	平成20年 6月9日	秋山設備	秋山 順	今治市高橋甲357-7	平成25年 4月19日	塗装工事業	建設業の廃止 (一部)
(般-24)第2020号	平成24年 11月20日	<small>(株)</small> 亀田組	亀田寿美子	今治市宮下町2-3-21	平成25年 4月30日	左官工事業	建設業の廃止

○愛媛県告示第601号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、東予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成25年 5月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	落合久万線	西条市丹原町明河5号284番1地先から 同町明河5号277番まで	平成25年 5月24日

○愛媛県告示第602号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、東予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成25年 5月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	西条久万線	西条市中興字東浦2号171番1から 同字2号171番6地先まで	平成25年 5月24日

○愛媛県告示第603号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、東予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成25年 5月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	壬生川新居浜野田線	新居浜市田の上二丁目479番7から 同市松神子一丁目339番3地先まで	旧	メートル 20.9~21.0	キロメートル 0.017	
			新	22.3~23.7	0.017	

○愛媛県告示第604号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、東予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成25年 5月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	壬生川新居浜野田線	新居浜市田の上二丁目479番7から 同市松神子一丁目339番3地先まで	平成25年 5月24日

○愛媛県告示第605号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、東予地方局今治土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成25年 5月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	桜井山路線	今治市国分3丁目甲427番7から 同市国分3丁目甲411番4まで	平成25年 5月24日
"	"	今治市国分3丁目甲386番10から 同市国分3丁目甲382番12まで	"
"	"	今治市国分2丁目甲237番7から 同市国分2丁目甲219番2まで	"

○愛媛県告示第606号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、松前町筒井土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成25年 5月24日

愛媛県中予地方局長 松 森 陽太郎

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	常 盤 勝 利	伊予郡松前町大字筒井258番地
"	中 島 正 直	伊予郡松前町大字筒井257番地
"	石 丸 敏 彦	伊予郡松前町大字筒井262番地 1
"	早 崎 信 行	伊予郡松前町大字筒井1814番地
"	渡 部 広 志	伊予郡松前町大字筒井161番地 1
"	豊 田 年 秋	伊予郡松前町大字筒井276番地 1
"	古 川 勝 美	伊予郡松前町大字筒井216番地 2
"	石 丸 正 明	伊予郡松前町大字筒井231番地 3
"	小 村 定	伊予郡松前町大字筒井1551番地
"	持 田 芳 経	伊予郡松前町大字筒井197番地11
監 事	赤 星 文 人	伊予郡松前町大字筒井10番地 2
"	門 田 守 弘	伊予郡松前町大字筒井169番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	仙 波 俊 彦	伊予郡松前町大字筒井220番地
"	中 島 正 直	伊予郡松前町大字筒井257番地
"	常 盤 勝 利	伊予郡松前町大字筒井258番地
"	早 崎 信 行	伊予郡松前町大字筒井1814番地
"	門 田 守 弘	伊予郡松前町大字筒井169番地
"	古 川 義 臣	伊予郡松前町大字筒井174番地
"	古 川 泉	伊予郡松前町大字筒井222番地
"	小 村 定	伊予郡松前町大字筒井1551番地
"	仙 波 勲	伊予郡松前町大字筒井232番地 1
監 事	赤 星 文 人	伊予郡松前町大字筒井10番地 2
"	渡 部 広 志	伊予郡松前町大字筒井161番地 1

○愛媛県告示第607号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、道前後土地改良区連合から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成25年 5月24日

愛媛県中予地方局長 松 森 陽太郎

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	青 野 勝	西条市楠甲453番地 9

○愛媛県告示第608号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成25年 5月24日

愛媛県中予地方局長 松 森 陽太郎

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
25中局建（開）第10号 平成25年 5月 8日	東温市下林字五反地甲904番2、甲906番1、甲904番2地先農道	西宇和郡伊方町中之浜328番地 株式会社みさき果樹園 代表取締役 菊池 安光

○愛媛県告示第609号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成25年 5月24日

愛媛県中予地方局長 松 森 陽太郎

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
25中局建（開）第9号 平成25年 5月 9日	伊予郡砥部町重光369番	伊予郡砥部町重光360番地 沼田 美津子

○愛媛県告示第610号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、西予市宇和町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成25年 5月24日

愛媛県南予地方局長 三 好 伊佐夫

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	大 野 哲 男	西予市宇和町信里930番地
"	宇都宮 文 隆	西予市宇和町瀬戸599番地
"	田 中 義 一	西予市宇和町河内1150番地
"	河 野 治	西予市宇和町伊延西1271番地 1
"	清 家 輝 允	西予市宇和町東多田569番地
"	是 澤 英 治	西予市宇和町空所186 - 1 番地
"	宇都宮 逞 爾	西予市宇和町清沢1137番地
"	清 水 賢 一	西予市宇和町坂戸163番地 2
"	村 上 静 男	西予市宇和町大江476番地
"	三 好 敬 一	西予市宇和町小原374番地
"	井 上 勲	西予市宇和町岩木3513番地
"	山 本 武 紀	西予市宇和町郷内1017番地第 1
"	三 好 國 則	西予市宇和町西山田1979番地
"	竹 口 修 武	西予市宇和町山田1049番地
"	兵 藤 幸 男	西予市宇和町伊賀上1188番地
"	河 野 英 幸	西予市宇和町永長743番地
"	二 宮 健 吉	西予市宇和町久枝甲153番地
"	藤 代 安 洋	西予市宇和町久枝569番地
"	門 脇 達 也	西予市宇和町神領183番地
"	谷 口 芳 男	西予市宇和町上松葉556番地
"	大 塚 猪 八 郎	西予市宇和町稲生808番地第 1
"	松 本 薫	西予市宇和町皆田2286番地
"	兵 藤 敏 則	西予市宇和町下川852番地

"	佐 藤 忠 広	西予市宇和町明間2670番地
"	藤 内 文 雄	西予市宇和町明石1154番地
"	高 岡 常 夫	西予市宇和町常定寺370番地
"	末 光 詔 二	西予市宇和町伊崎502番地
"	和 氣 吉 一	西予市宇和町田野中481番地
監 事	西 岡 富代樹	西予市宇和町岡山120番地
"	阿 部 功	西予市宇和町下松葉324番地
"	末 光 弘 和	西予市宇和町新城696番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	大 野 哲 男	西予市宇和町信里930番地
"	清 家 輝 允	西予市宇和町東多田569番地
"	水 野 正 義	西予市宇和町岡山18番地
"	井 上 嗣 應	西予市宇和町伊延東476番地 1
"	上 甲 政 則	西予市宇和町東多田363番地
"	松 本 永 一	西予市宇和町田苗真土1932番地
"	宇都宮 逞 爾	西予市宇和町清沢1137番地
"	清 水 賢 一	西予市宇和町坂戸163番地 2
"	三 瀬 研 次	西予市宇和町加茂441番地
"	三 好 敬 一	西予市宇和町小原374番地
"	井 上 勲	西予市宇和町岩木3513番地
"	山 本 武 紀	西予市宇和町郷内1017番地第 1
"	三 好 國 則	西予市宇和町西山田1979番地
"	竹 口 修 武	西予市宇和町山田1049番地
"	兵 藤 幸 男	西予市宇和町伊賀上1188番地
"	三 好 進	西予市宇和町永長763番地 2
"	大 塚 政 司	西予市宇和町小野田462番地
"	門 脇 達 也	西予市宇和町神領183番地
"	松 浦 幸 男	西予市宇和町野田160番地
"	酒 井 豊 嗣	西予市宇和町下松葉220番地
"	大 塚 猪 八 郎	西予市宇和町稲生808番地第 1

"	松本 薫	西予市宇和町皆田2286番地
"	兵藤 敏則	西予市宇和町下川852番地
"	薬師寺 巖	西予市宇和町明間706番地
"	松本 功	西予市宇和町明石669番地 1
"	末光 公俊	西予市宇和町新城692番地第2
"	池田 義弘	西予市宇和町窪155番地
"	和氣 吉一	西予市宇和町田野中481番地
監事	岡本 忠夫	西予市宇和町空所521番地
"	谷口 芳男	西予市宇和町上松葉556番地

"	佐藤 忠宏	西予市宇和町明間2670番地
---	-------	----------------

○愛媛県告示第611号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、西予市宇和町土地改良区の定款の変更を認可した。

平成25年 5月24日

愛媛県南予地方局長 三好 伊佐夫

○愛媛県告示第612号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成25年 5月24日

愛媛県知事 中村 時広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県道	奈良近永線	北宇和郡鬼北町大字近永1511番3から 同大字1395番2地先まで	旧	メートル 5.2～30.2	キロメートル 0.221	
			新	12.4～36.0	0.221	

○愛媛県告示第613号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成25年 5月24日

愛媛県知事 中村 時広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県道	奈良近永線	北宇和郡鬼北町大字近永1511番3から 同大字1395番2地先まで	平成25年 5月24日

○愛媛県告示第614号

次のとおり落札者を決定した。

平成25年 5月24日

愛媛県知事 中村 時広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
交通管制センター、サブセンター等 設備保守業務の委託	愛媛県警察本部警務部会計課 愛媛県松山市南堀端町2番地2	平成25年 4月3日	住友電工システムソリューション株式会社大阪支社 大阪府大阪市西区土佐堀二丁目2番4号	52,500,000円	一般競争入札	平成25年 2月22日

公 告

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年 5月24日

愛媛県知事 中村 時広

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成25年 4月30日	特定非営利活動法人 愛媛県肢体不自由児・者父母の 会連合会	徳 永 隆 子	松山市本町 4丁目 2番 1号	この法人は、障がいのある方が普通に暮らせる 地域づくりと障害者が安心して充実した生活を営 むことが可能な共生社会の実現に向け発展に寄 与することを目的とする。

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年 5月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

- (1) 件名
土木設計積算システム用端末機の借入れ
- (2) 借入物品名及び数量
パーソナルコンピュータ220台、ハブ69台及びルータ5台
(ソフトウェア一式、搬入、据付、撤去、調整、保守一式を含む)
- (3) 借入物品の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 借入期間
平成25年10月1日から平成30年9月30日まで
- (5) 借入場所
入札説明書及び仕様書による。
- (6) 入札方法
入札金額は、1月当たりの借入代金を記載すること。
また、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成23・24・25年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 借入期間の開始までに、要求する仕様の機器を確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 営業種別「その他」営業種目「レンタル・リース」又は、営業種別「文具・事務用機器類」営業種目「事務機器」について平成23・24・25年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められ、かつ「特定調達参加希望」の登録をしている者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
愛媛県土木部管理課土木管理課技術企画室システム管理係
〒790 8570
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)912 2649

- (2) 入札書の受領期限
平成25年 7月 5日(金)午前10時00分
 - (3) 入札説明書の交付方法
(1)に掲げる場所で交付する。
 - (4) 開札の日時及び場所
平成25年 7月 5日(金)午前10時00分
愛媛県庁第二別館 5階土木部入札室
- 4 その他
- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。
 - (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を、提出しなければならない。
なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- ア 受領期限
平成25年 6月21日(金)午後5時15分
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
 - (5) 契約書作成の要否
要
 - (6) 落札者の決定方法
この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
 - (7) その他
詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be leased: Personal Computer 220 units , Hub 69 units , Router 5 units
- (2) Time limit of tender: 10:00 a . m . , 5 July 2013
- (3) For further information , please contact: System Administration Section , Technology and Planning Office , Public Works Administration Division , Administration Subdepartment , Public Works Department , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan
Tel 089 912 2649

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年5月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

電離箱式 線用サーベイメータの購入

(2) 購入物品名及び数量

電離箱式 線用サーベイメータ 77台

(使用に当たり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。)

(3) 購入物品の内容等

入札説明書等による。

(4) 納入期限

平成25年12月25日(水)

(5) 納入場所

- ・愛媛県保健福祉部管理局医療対策課
(松山市一番町4-4-2)
 - ・愛媛県東予地方局総務県民課(西条市喜多川796-1)
 - ・愛媛県中予地方局総務県民課(松山市北持田町132)
 - ・愛媛県南予地方局総務県民課(宇和島市天神町7-1)
 - ・愛媛県南予地方局八幡浜支局総務県民室
(八幡浜市北浜1丁目3-37)
 - ・愛媛県原子力センター(八幡浜市保内町宮内1-485-1)
 - ・愛媛県警察本部警備課(松山市南堀端町2-2)
 - ・愛媛県オフサイトセンター(西宇和郡伊方町湊浦1993-1)
 - ・宇和島市危機管理課(宇和島市曙町1番地)
 - ・八幡浜市総務課危機管理課・原子力対策室
(八幡浜市保内町宮内1-260)
 - ・大洲市危機管理課(大洲市大洲690番地の1)
 - ・伊予市防災安全課(伊予市米湊820番地)
 - ・西予市危機管理課(西予市宇和町卯之町3丁目434番地1)
 - ・内子町総務課危機管理班(内子町平岡甲168番地)
 - ・伊方町総務課危機管理室(西宇和郡伊方町湊浦1993番地1)
 - ・宇和島地区広域事務組合消防本部警防課
(宇和島市丸ノ内5丁目1-18)
 - ・八幡浜地区施設事務組合消防本部特殊災害対策室
(八幡浜市松柏丙796番地)
 - ・大洲地区広域消防事務組合消防本部警防課
(大洲市大洲1034番地の4)
 - ・伊予消防等事務組合消防本部警防課
(伊予市下吾川950番地の3)
 - ・西予市消防本部防災課(西予市宇和町卯之町二丁目377番地)
- (6) 入札方法
- ア 入札は、原則として愛媛県電子入札システムを利用して行うこととするが、愛媛県電子入札システムの利用者登録を行っていない入札参加資格者が応札する場合には、紙入札によることができる。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であ

るかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成23・24・25年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 納入期間中に適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 修理、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる者であること。
- (5) 緊急時に速やかに対応できる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
愛媛県出納局会計課用品調達係
〒790 8570
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話 (089)912 2156
- (2) 入札書の受領期間
電子入札による場合は、平成25年7月9日(火)午前9時から同月10日(水)午前9時59分まで
紙入札による場合は、平成25年7月10日(水)午前9時59分まで
- (3) 入札説明書の交付方法
(1)に掲げる場所で交付する。
- (4) 開札の日時及び場所
平成25年7月10日(水)午前10時00分
愛媛県総務部会議室(入札室) 本館2階

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。
なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
提出期限:平成25年7月2日(火)午後5時00分
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 契約保証金
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第152条から

第154条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

ア 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接又は郵便（書留郵便に限る。）により提出すること。

イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased: Ionization Chamber Survey meter , 77 units
- (2) Time limit of tender: 9:59 a . m . , 10 July 2013
- (3) For further information , please contact: Supplies Procurement Section , Accounting Division , Treasury Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan
TEL 089 912 2156

教育委員会公告

○公 告

平成26年度の県立高等学校等の入学者等の選抜に係る学力検査の検査教科及び出題範囲並びに学力検査等の期日及び合格者の発表の日について

平成26年度の愛媛県立高等学校及び愛媛県立特別支援学校高等部の入学者の選抜並びに愛媛県立中等教育学校の第4学年の欠員補充のための編入学の選抜に係る学力検査の検査教科及び出題範囲並びに学力検査等の期日及び合格者の発表の日を次のとおり定めた。

平成25年 5月24日

愛媛県教育委員会

委員長 松 岡 義 勝

1 愛媛県立高等学校の入学者の選抜

(1) 学力検査の検査教科及び出題範囲

ア 検査教科

全日制課程は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科とする。定時制課程は、国語並びに社会、数学、理科及び英語のうちから入学志願者が選択する2教科の3教科とする。

イ 出題範囲

中学校学習指導要領（平成10年12月文部省告示第176号）により第1学年において指導する内容、中学校学習指導要領（平成20年3月文部科学省告示第28号）により第2学年及び第3学年において指導する内容並びに平成21年4月1日から平成24年3月31日までの間における中学校学習指導要領の特例を定める件（平成20年6月文部科学省告示第99号）2、3、4(1)及び(2)、5(1)並びに10の規定により平成23年度の第1学年において指導する内容に即し、基本的事項について出題する。ただし、平成23年度における学習が、中学校学習指導要

領（平成10年12月文部省告示第176号）又は中学校学習指導要領（平成20年3月文部科学省告示第28号）のいずれの規定によるものであっても、影響のないよう配慮する。

(2) 学力検査等の期日及び合格者の発表の日

区 分	一般入学者選抜	推薦入学者選抜	定時制の課程の第2次募集
学力検査等の期日	平成26年3月11日（火）及び同月12日（水）	平成26年2月7日（金）	平成26年4月2日（水）
合格者の発表の日	平成26年3月18日（火）	平成26年3月18日（火）	平成26年4月3日（木）

(3) 通信制の課程及び専攻科

(1)及び(2)の規定にかかわらず、愛媛県教育委員会教育長が別に定める。

2 愛媛県立特別支援学校高等部の入学者の選抜

(1) 学力検査の検査教科及び出題範囲

ア 検査教科

各学校が定めるところによる。

イ 出題範囲

(ア) 本科

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成11年3月文部省告示第61号）により中学部第1学年において指導する内容、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成21年3月文部科学省告示第36号）により中学部第2学年及び第3学年において指導する内容並びに平成21年4月1日から平成24年3月31日までの間における新特別支援学校小学部・中学部学習指導要領が適用されるまでの間における現行特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の特例を定める件（平成21年3月文部科学省告示第39号）第2(3)及び(4)の規定により平成23年度の第1学年において指導する内容に即し、基本的事項について出題する。ただし、平成23年度における学習が、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成11年3月文部省告示第61号）又は特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成21年3月文部科学省告示第36号）のいずれの規定によるものであっても、影響のないよう配慮する。

(イ) 専攻科

特別支援学校高等部学習指導要領（平成11年3月文部省告示第62号）に示されている各教科の目標並びに各科目の目標及び内容に即し、基本的事項について出題する。

(2) 学力検査等の期日及び合格者の発表の日

学力検査等の期日	平成26年3月6日（木）
合格者の発表の日	平成26年3月20日（木）

3 愛媛県立中等教育学校の第4学年の欠員補充のための編入学の選抜

(1) 学力検査の検査教科及び出題範囲

ア 検査教科

愛媛県教育委員会教育長が別に定める。

イ 出題範囲

中学校学習指導要領（平成10年12月文部省告示第176号）により第1学年において指導する内容、中学校学習指導要領

(平成20年3月文部科学省告示第28号)により第2学年及び第3学年において指導する内容並びに平成21年4月1日から平成24年3月31日までの間における中学校学習指導要領の特例を定める件(平成20年6月文部科学省告示第99号)2、3、4(1)及び(2)、5(1)並びに10の規定により平成23年度の第1学年において指導する内容に即し、基本的事項について出題す

る。ただし、平成23年度における学習が、中学校学習指導要領(平成10年12月文部省告示第176号)又は中学校学習指導要領(平成20年3月文部科学省告示第28号)のいずれの規定によるものであっても、影響のないよう配慮する。
(2) 学力検査等の期日及び合格者の発表の日
愛媛県教育委員会教育長が別に定める。

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第33号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立の届出があった。

平成25年5月24日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

政治団体の名称	代表者及び会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
	代表者	会計責任者			
四国中央市の未来をつくる会	吉田幸重	吉田幸重	四国中央市三島金子二丁目9-42	平成25年4月1日	
緑の党えひめ	小倉正	渡部伸二	松山市松前町3-2-2	平成25年4月1日	
元気やわはまの会	中井博司	菊池繁生	八幡浜市1458-7	平成25年4月8日	
なかよしの党愛媛県支部	新道文江	藤本礼子	松山市末町甲84-1	平成25年4月11日	
日本維新の会衆議院愛媛県第3選挙区支部	森夏枝	白木とし子	西条市西田甲450-1	平成25年4月22日	政党の支部

○愛媛県選挙管理委員会告示第34号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定により、次のとおり政治団体から届出事項の異動の届出があった。

平成25年5月24日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日	備考
どいみちこ後援会	代表者	土居由起子	川村真三	平成25年4月1日	
愛媛県獣医師政治連盟	会計責任者	戒能豪	福井成孝	平成25年4月2日	
愛媛県商工連盟連合会今治支部	会計責任者	檜垣清隆	高須泰裕	平成25年4月2日	
武田まさし後援会	会計責任者	武田幸久	仲尾信弥	平成25年4月3日	
愛媛県商工連盟連合会新居浜支部	会計責任者	曾我部謙一	加藤友久	平成25年4月5日	
谷国光後援会	代表者	三好浩平	三好輝昭	平成25年4月8日	
松山清後援会	会計責任者	上窪金吾	三瀬未満	平成25年4月10日	
民主党愛媛県総支部連合会	代表者	永江孝子	白石洋一	平成25年4月10日	政党の支部
	会計責任者	松井宏治	渡部昭		
みんなでつくる伊予市の会	主たる事務所の所在地	伊予市米湊810-1	伊予市米湊321	平成25年4月17日	
日本維新の会衆議院愛媛県第4選挙区支部	政治団体の名称	日本維新の会衆議院愛媛県第4選挙区支部	日本維新の会衆議院愛媛県第4区支部	平成25年4月18日	政党の支部

白坂均後援会	代 表 者	白 坂 操	真 木 一 近	平成25年 4月25日	
三宅しげひろ後援会	会 計 責 任 者	高 橋 内 次	大久保 和 彦	平成25年 4月30日	

○愛媛県選挙管理委員会告示第35号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

平成25年 5月24日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 西 蔭 健

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
新 し い 風 の 会	大 西 英 彦	平成25年 3月31日

青 野 光 後 援 会	青 野 光	平成25年 4月24日
田 口 勝 後 援 会	田 口 勝	平成25年 4月24日
ま す だ 和 美 後 援 会	榊 田 和 美	平成25年 4月24日

○愛媛県選挙管理委員会告示第36号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の解散の届出があった。

平成25年 5月24日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

届出をした者の氏名	公 職 の 種 類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	資金管理団体でなくなった旨の届出年月日	備 考
青 野 光	伊予市議会議員	青野光後援会	伊予市上吾川甲92 - 1	青 野 光	平成25年 4月24日	
田 口 勝	愛南町議会議員	田口勝後援会	南宇和郡愛南町緑乙1570	田 口 勝	平成25年 4月24日	
榊 田 和 美	伊方町議会議員	ますだ和美後援会	西宇和郡伊方町与侈1205	榊 田 和 美	平成25年 4月24日	

○愛媛県選挙管理委員会告示第37号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体から届出事項の異動の届出があった。

平成25年 5月24日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

資金管理団体の名称	異 動 事 項	新	旧	届 出 年 月 日	備 考
高橋英行後援会	公 職 の 種 類	八幡浜市長	衆議院議員	平成25年 4月 8日	

正 誤

○正 誤

平成25年 5月10日付け第2468号愛媛県規則第40号（愛媛県訓練手当支給規則の一部を改正する規則）中

ページ	箇 所	誤	正
384	改正後欄中上から3行目	児童の父である者のうち、当該児童が同号に	児童の父のうち、同号の場合に

（政治団体の届出事項の異動の届出）中

ページ	箇 所	誤	正
380	表中政治団体の名称欄下から3段目	愛媛県商工連盟連合会	愛媛県商工連盟連合会松山支部

○正 誤

平成25年 5月 7日付け第2467号愛媛県選挙管理委員会告示第25号